



オレンジリボンには 子ども虐待を防止する というメッセ ージが 込められています。

滋賀県子ども。子育で成蹊也ンター (愛称:こころんだいゆる)

目 次

◆滋賀県子ども・子育て応援センターの概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
◆組織体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
◆相談の状況	
1. 年度別対比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 月別相談状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3. 曜日別相談状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4. 相談開始時刻別件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5. 相談時間の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6. 相談者の内訳	
(1)相談者(全体)の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(2)相談者(本人)の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(3)相談者(本人以外)の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・	11
7. 相談対象者の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
8. 相談内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
9. 相談対象者別(年代別)相談内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
10. 相談者別の相談内容	
(1)相談者別の相談内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(2)本人相談の相談内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
11. 虐待・いじめ相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
12.他の機関への紹介および連絡 ・・・・・・・・・・・・・・	29
13. 相談まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
参考資料	
○他機関との連携	
・相談員等が紹介した機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
・相談員等が直接連絡した機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
○相談件数および推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39

滋賀県子ども・子育て応援センター

概要

平成18年4月1日に、子どもが人権を尊重され、夢を持って健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを進めるため、滋賀県子ども条例が制定されました。 そして、同年6月、同条例第14条に基づき、育ち・育てる環境づくりのための活動等を推進するための拠点として、「滋賀県子ども・子育て応援センター」(以下「センター」という。)を設置し、児童虐待をはじめ、子育て、いじめ、不登校など悩みを持っている子ども・青少年本人とその保護者(養育者も含む。)のための電話相談(愛称:こころんだいやる)を開設しました。祝日を含め、毎日午前9時から午後9時まで(12月29日~1月3日除く)電話を受け付けています。

また、「淡海子ども・若者プラン (令和2年3月改定)」と「滋賀県児童虐待防止計画 (平成27年3月改訂)」において、子どもの「助けてサイン」を受け止めるとともに保護者からの悩み相談の場として、センターを位置づけています。

子どもは次世代を担う大切な存在です。子どもの育ちを支援していく上で、子どもの声や子育 てで悩む保護者の声を聴くことは、大変重要です。

令和4年度の相談件数は延べ3,714件で昨年度より81件減少しています。これは、頻回に相談される方の生活・子育て環境に一定の改善がみられるようになったことによると推測しています。相談者の内訳では、子ども・青少年本人からの相談件数が延べ921件で昨年度より111件増加しており、年齢が高くなるにつれて件数は多くなっています。特に高校生、高校中退や卒業後に進路の定まっていない青少年からの相談が延べ570件と約62%を占めています。相談内容では、身近に相談できる人がいなくて人との繋がりを求める内容(延べ175件)、対人・友人関係での悩み(延べ89件)の順で多くなっています。

子ども・青少年本人以外からの相談件数は延べ2,793件で、昨年度より192件減少しています。 母親からの相談が延べ2,535件と最も多く、父親からの相談が延べ51件であることから子育ての 負担が母親に偏っている様子が見られます。

相談内容では、親自身の問題(1,762件)が最も多くなっています。内訳としては、親同士の関係やDVを含む夫婦関係や近隣との関係での悩み(515件)が最も多く、周囲の者には話せないがセンターへの電話することで心身の安定を図っている状況がうかがえます。また、精神疾患(またはその疑い)に関する相談も109件あり、子どもの育ちに影響を及ぼすことが懸念される内容もあります。

子どもの人権侵害の際たるものとして、虐待といじめがあります。虐待相談は31件あり、昨年度より5件減少しています。いじめ相談は82件あり、昨年度より35件の増加がみられます。この中には昨年度から引き続きの相談も含まれ、解決には時間を要する問題であると考えます。また、コロナに関わる相談(類推を含む)件数は48件で前年度より12件増加しており、学習保障や集団生活に支障をきたす内容が多くを占めています。また、近年、社会的にも注目度が高まっているヤングケアラーに関する相談は2件ありました。

いずれの相談も相談者のペースを尊重し傾聴を基本にしながら、相談者自身が解決策を見いだせることに相談の視点を置いていますが、内容が深刻な場合は、相談内容に応じた適切な支援機関を紹介することや面接相談などにも努めています。

また、電話相談の受け手を増やしてより活動が充実するように、民間団体と共同で相談を受ける方を対象とした養成講座も行っています。

◇設置場所

滋賀県庁 東館3階(大津市京町4丁目1番1号)

◇電話番号

電話相談 (こころんだいやる)077-524-2030全国共通 (24時間子供 SOS ダイヤル)0120-0-78310面接相談 (予約制)077-528-3563

※ファックスの相談 (FAX 077-528-4855)

◇開所日

電話相談 土曜日、日曜日、祝日を含め毎日(12/29~1/3 を除く)午前9時~午後9時 面接相談 土曜日、日曜日、祝日を除く毎日(12/29~1/3 を除く)午前9時~午後4時

◇沿革

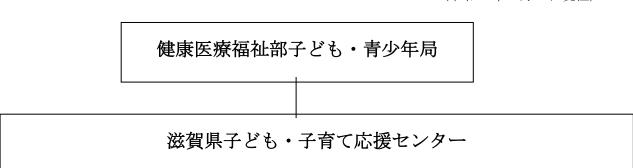
平成 13 年度に子どもと子育てに関する一次的な相談機能をもっている以下 6 つの既設の電話相談窓口を統合再編し、「児童の権利に関する条約」が国連で採択された日にちなんで、11 月 20日に「青少年・子ども電話総合相談室」を開設し、公募により愛称を「こころんだいやる」としました。その後、平成 18 年 6 月に、「青少年・子ども電話総合相談室」の業務を拡大・改編し、「子ども・子育て応援センター」として現在に至っています。

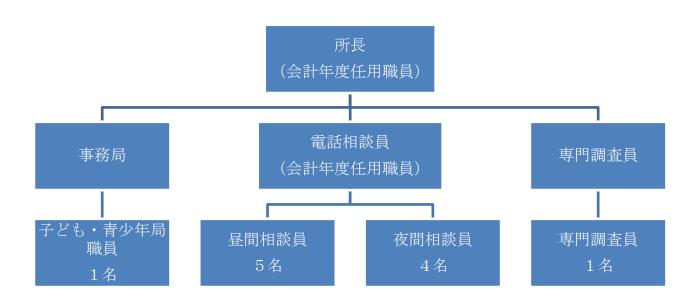
統合機関(平成13年度に統合した機関)

名称	所管(当時)				
子どもと家庭の 110 番	健康福祉部	児童家庭課			
いじめホットライン滋賀	教育委員会	学校教育課			
進路変更相談電話	教育委員会	学校教育課			
あゆっ子電話相談	教育委員会	生涯学習課			
少年アドバイスルーム	教育委員会	生涯学習課青少年室			
ヤングテレホン滋賀	警察本部	少年課			

組織体制

(令和5年4月1日現在)





相談の状況

1. 年度別対比

令和 4 年度に、電話相談「こころんだいやる」へ寄せられた相談件数は 3,714 件で、前年度 3,795 件に対し約 2.1%減となりました。(このほかに無言電話が 1,324 件ありました。)その内、面接相談、その他(FAX など)の相談件数は 1 件でした。一日あたりの平均相談件数は、10.3 件(前年度 10.6 件)と僅かに減少しております。

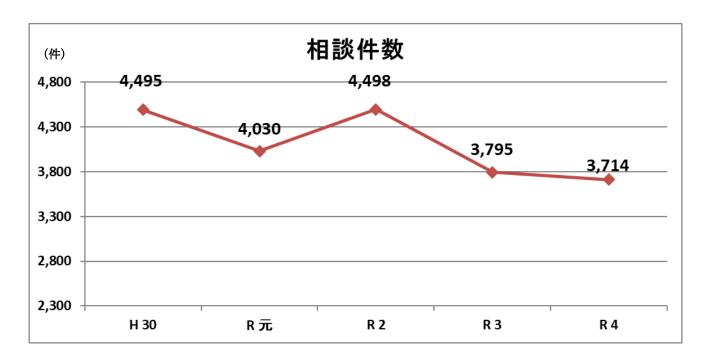
【相談状況の年度別推移】

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
電話相談	4, 498	3, 794	3, 713	▲81
面接相談	0	1	1	0
その他(FAX 等)	0	0	0	0
相談合計	4, 498	3, 795	3, 714	▲81
無言電話	1, 298	787	1, 324	537
合計	5, 796	4, 582	5, 038	▲ 456

【一日あたり平均相談件数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比
平均相談件数	12. 5	10.6	10. 3	▲ 0.3

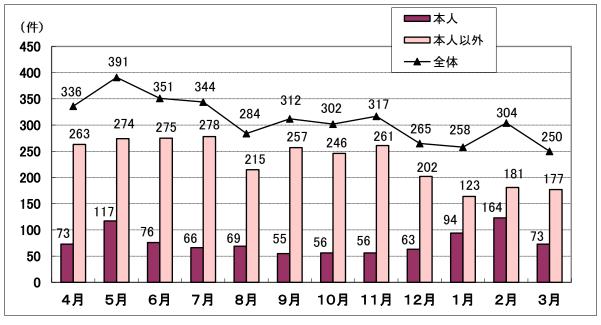


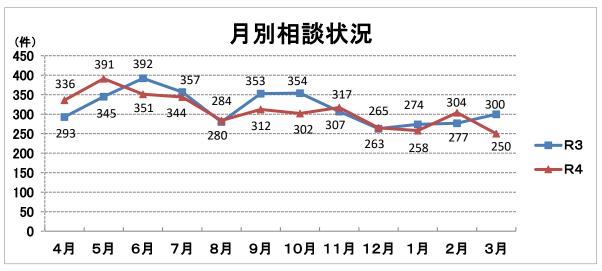
2. 月別相談状況

相談状況を月別にみると、5月が391件と最も多く、次いで6月の351件となっています。これは、新しい年度が始まって2カ月ほど経過し、ストレスなど様々な問題が顕在化してきたことが影響していると考えられます。逆に少ないのは、3月(250件)、1月(258件)の順ですが、年度途中に問題解決がみられたり、年度末の慌ただしさにより保護者が架電しにくい状況にあることが考えられます。

【月別相談	~ 	(件)
■ 1 / 1 / 1 / 1 H H)\	N 1 20 4	(117

年度	ま 人月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	計
R3 全体		293	345	392	357	280	353	354	307	263	274	277	300	3, 795
R4 全体		336	391	351	344	284	312	302	317	265	258	304	250	3, 714
	本人	73	117	76	66	69	55	56	56	63	94	123	73	921
	本人以外	263	274	275	278	215	257	246	261	202	164	181	177	2, 793

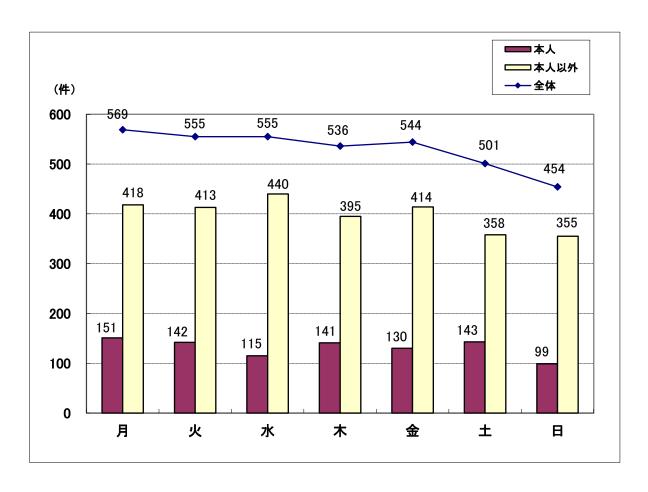




3. 曜日別相談状況

相談状況を曜日別に見ると、前年度同様土曜日、日曜日が少ない状況にあります。相談者別に みると、特に「本人以外」が土曜日、日曜日は平日に比べて少なく、月別相談状況と同じく子ど もが家にいると保護者等が電話しづらい状況にあることが考えられます。

年度\曜日	3	月	火	水	木	金	土	目	計
R3 全体		579	580	561	583	566	484	442	3, 795
R4 全体		569	555	555	536	544	501	454	3, 714
	本人	151	142	115	141	130	143	99	921
	本人以外	418	413	440	395	414	358	355	2, 793



4. 相談開始時刻別件数

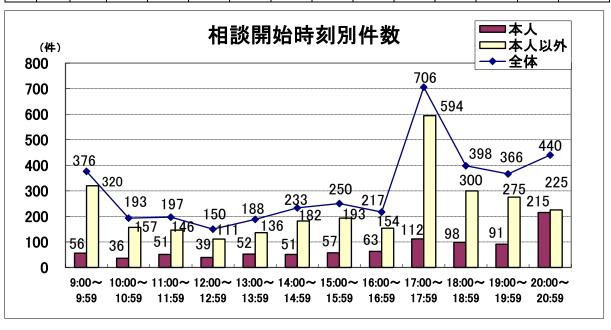
午前9時から午後9時までの1時間単位で相談開始時刻別の相談件数を見ると、「午後5時から午後6時まで」、「午後8時から午後9時まで」の順に多く、それぞれ706件、440件となっています。

相談者別に見ると、「本人」からの電話は、午後8時から午後9時までが多くなっています。子ども本人が不安な思いを翌日に持ち越すことがつらく、その思いを解消するためと思われます。

また、「本人以外」からの電話は、「午後5時から午後6時まで」が最も多く、次いで「午前9時から午前10時まで」が多くなっています。これは、家族が留守にしていたり、家事が落ち着くなどにより、母親などが電話しやすい時間帯であることと、夕方に子どもが帰宅し、そこで生じる様々な悩みや不安を解決したいとの思いが生じる時間帯であることがうかがえます。

【相談開始時刻別件数】

時	刻	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	
	\	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	計
年度	ŧ	9:59	10:59	11:59	12:59	13:59	14:59	15:59	16:59	17:59	18:59	19:59	20:59	
R3 全体		538	265	196	151	214	198	223	204	868	399	305	234	3, 795
R4 ⊴	全体	376	193	197	150	188	233	250	217	706	398	366	440	3, 714
	本人	56	36	51	39	52	51	57	63	112	98	91	215	921
	本人以外	320	157	146	111	136	182	193	154	594	300	275	225	2, 793

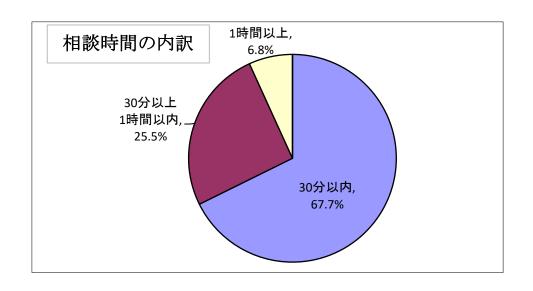


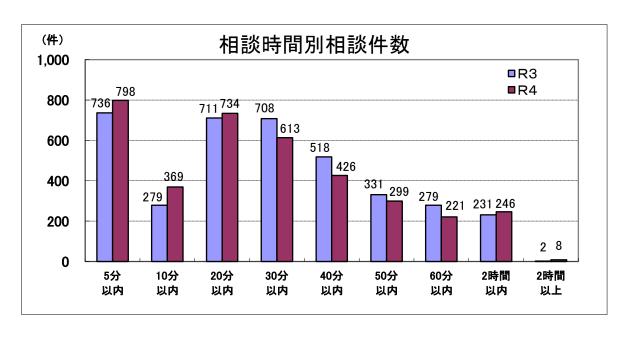
5. 相談時間の内訳

一件の相談に要する所要時間を見ると、「30 分以内」が67.7%を占めています。5 分以内の件数が798 件で全体の21.4%ありますが、これは問い合わせやいたずら電話も含まれるためです。また、「30 分以上 1 時間以内」が946 件(25.5%)となっており、精神疾患を患う何らかの特性を有する親の子育ての悩み、対人関係や関係機関との関わりで悩む人からの相談で1 時間を超えるものは、254 件 (6.8%) でした。

【相談時間の内訳】	(件)

	30 分以内	30 分以上 1 時間以内	1時間以上	合計
R 3	2, 434	1, 128	233	3, 795
R 4	2, 514	946	254	3, 714





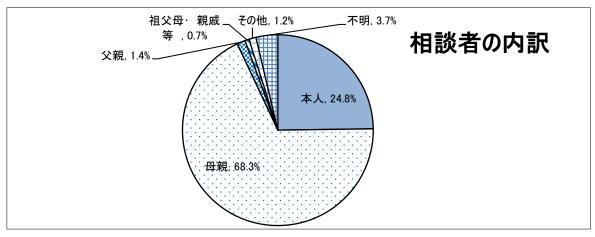
6. 相談者の内訳

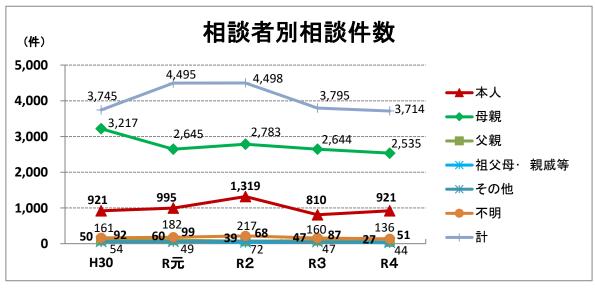
(1) 相談者(全体)の内訳

相談者別に見ると、「母親」からの相談が 2,535 件 (68.3%) と最も多く、次いで、「本人」からの相談が 921 件 (24.8%) で、「本人」と「母親」を合計すると、3,456 件と全体の 93.05% (R3 年度 91.01%) を占めています。なお、「父親」からは 51 件で 1.4% (R3 年度 2.3%) となっており、減少していますが、今年度も子育てについては、母親が中心で父親の関わりの少なさがうかがえます。

【相談者の内訳】 (件)

	本人	母親	父親	祖父母· 親戚等	その他	不明	計
Н30	921	3, 217	92	50	54	161	3, 745
R元	995	2, 645	99	60	49	182	4, 495
R 2	1, 319	2, 783	68	39	72	217	4, 498
R 3	810	2, 644	87	47	47	160	3, 795
R 4	921	2, 535	51	27	44	136	3, 714





(2) 相談者(本人)の内訳

子ども・青少年「本人」からの相談件数は 921 件あり、そのうち男性からの相談は 107 件 (11.6%) 女性からの相談は 814 件(88.4%) です。また、性別に見ると、男性では「その他」で 41 件 (38.3%)。女性では「在宅」が多数を占める「その他」で、329 件(40.4%) が最も多くなっています。なお、「不明」の理由は、相談者が自由に心の奥を開示できるよう、相談者のペースを乱さないよう敢えて尋ねることを控える事があるためです。

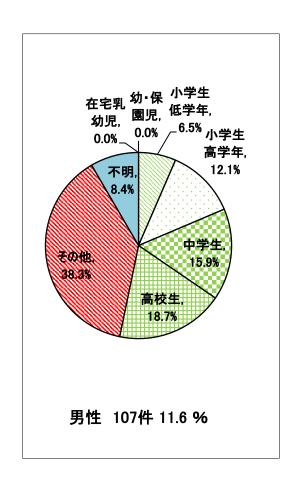
また、相談者の傾向として電話相談による人との繋がりを求めていることがうかがえます。

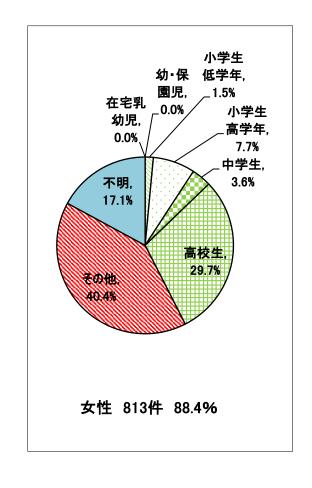
【相談者(本人)の内訳】

(件)

	年度\相談者	在宅	幼・保	小学生	小学生	市兴生	古林化	7. 16 lih	7 III	⇒ 1.
		乳幼児	園児	低学年	高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
	R 3	0	0	30	85	45	152	471	27	810
	R 4	0	0	19	76	46	262	370	148	921
	男	0	0	7	13	17	20	41	9	107
	女	0	0	12	63	29	242	329	139	814
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(「その他」には、専門・大学生および在宅、就労青年を含む)



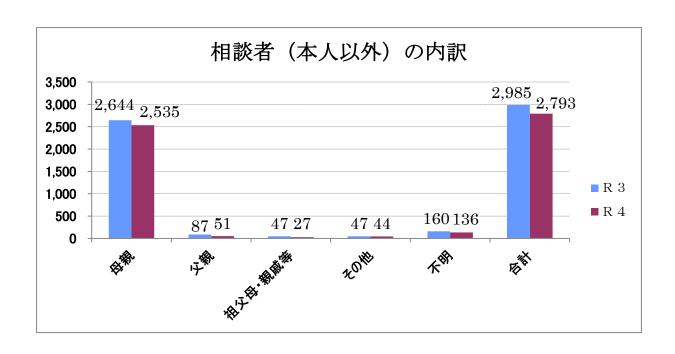


(3) 相談者(本人以外)の内訳

「本人以外」からの相談件数は 2,793 件あり、その内訳で最も多いのは「母親」からの相談で 2,535 件 (90.8%)、次いで多いのは「不明」で 136 件 (4.9%) となっています。家族や親戚以外の「その他」からの相談は 44 件 (1.6%) ありました。

【相談者(本人以外)の内訳】

	母親	父親	祖父母·親戚等	その他	不明	合計
R 3	2, 644	87	47	47	160	2, 985
R 4	2, 535	51	27	44	136	2, 793

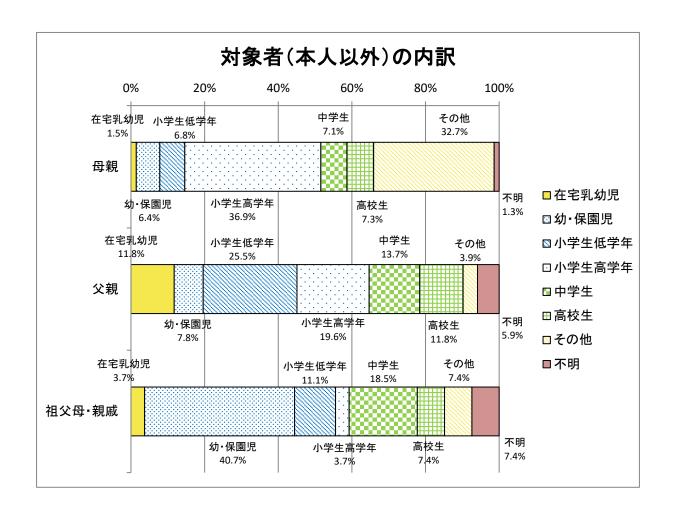


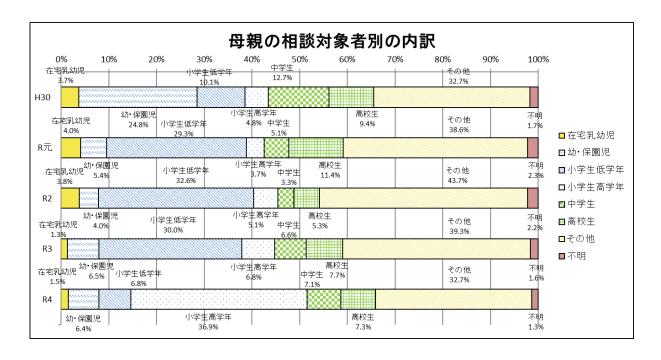
「母親」からの相談を相談対象者別(年代別)にみると「小学生高学年」が936件で全体の36.9%を占め最も多く、次に「その他」で、830件で全体の32.7%となっています。小学生高学年から高校生に関する相談が多いのは、いじめ被害、友人関係や進路問題、関係機関との関係に悩んでかけてくる電話が多くなっているためです。

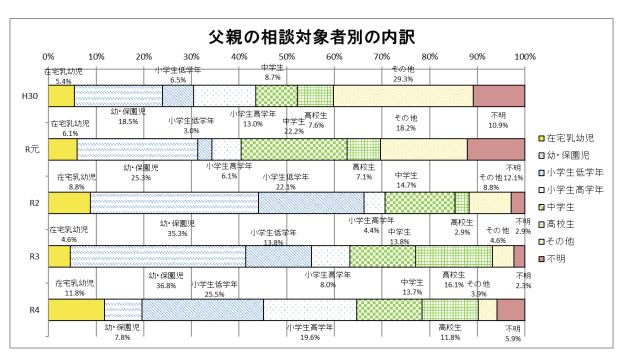
【相談者(本人以外)の内訳】 (無言電話を除く) (件)

相談者 \	在宅乳	幼・保	小学生	小学生	中学生	高校生	その他	不明	計
相談対象者	幼児	園児	低学年	高学年	十十二	同仪生		11.60	μΙ
R 3	42	217	816	201	201	229	1,054	225	2, 985
R 4	45	181	191	959	195	192	837	193	2, 793
母親	37	162	172	936	180	184	830	34	2, 535
父親	6	4	13	10	7	6	2	3	51
祖父母• 親戚等	1	11	3	1	5	2	2	2	27
その他	1	4	3	12	3	0	3	18	44
不明	0	0	0	0	0	0	0	136	136

(「その他」には、専門・大学生および在宅、就労青年を含む)







7. 相談対象者の内訳

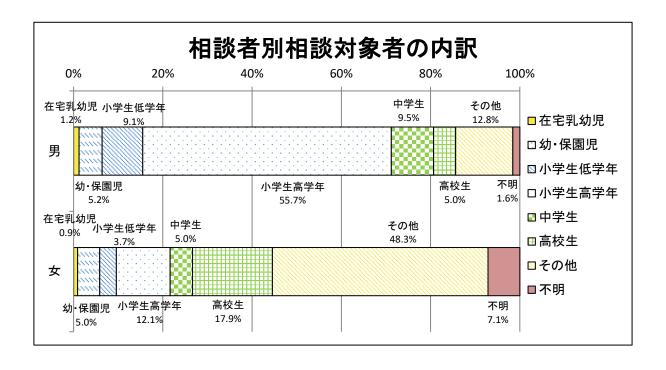
相談対象者を男女別で見ると、男性が 1,392 件(37.5%)、女性が 2,130 件(57.4%)となっています。相談対象者で最も多いのは、男性が「小学生高学年」、女性が「その他」となっており、男性で 775 件(55.7%)、女性で 1,029 件(48.3%) となっています。「不明」は相談者が、特定されることへの不安から対象年齢、所属などを開示されないことがあるためです。

【相談対象者の内訳(本人からの相談含む)】(無言電話を除く)

(件)

+□=k +1. & + x .	在宅乳	幼・保	小学生	小学生	中兴 4-	古长生	7 0 114	7.111	÷I
相談対象者	幼児	園児	低学年	高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 3	42	217	846	286	246	381	1, 525	252	3, 795
R 4	45	181	210	1, 035	241	454	1, 207	341	3, 714
男	17	72	127	775	132	69	178	22	1, 392
女	19	106	79	257	107	381	1,029	152	2, 130
不明	9	3	4	3	2	4	0	167	192

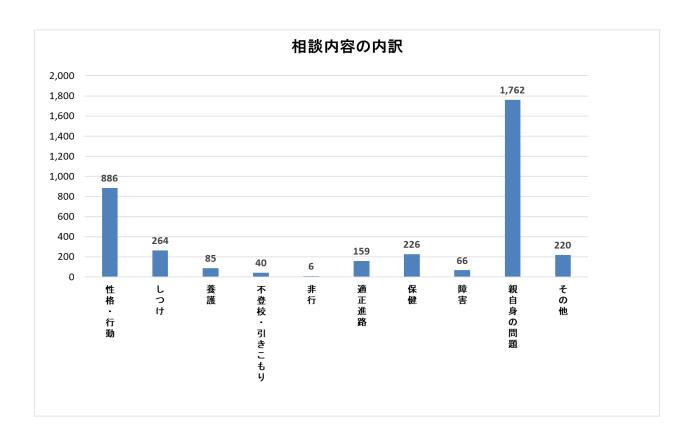
(その他には、専門・大学生および在宅、就労青年を含む)



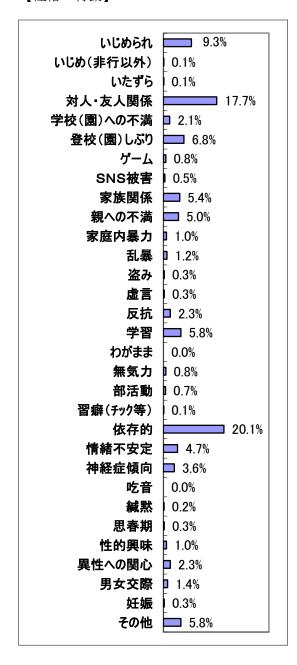
8. 相談内容

相談内容で最も多いのは「親自身の問題」に関する相談で、1,762 件あり、全体の 47.4% (R3 年度 48.9%) を占めています。次いで、「性格・行動」に関する相談で 886 件、全体の 23.9% (R3 年度 22.1%) となっています。

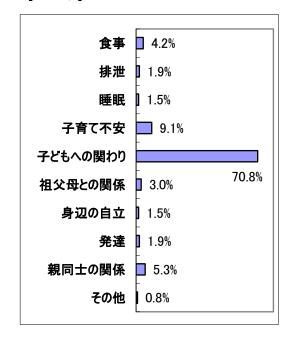
【相談内容の内訳】(相談件数3,714件,無言電話を除く)



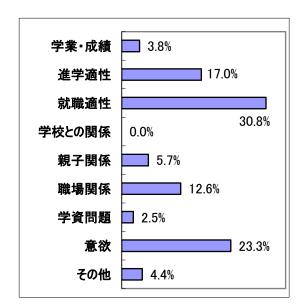
【性格・行動】



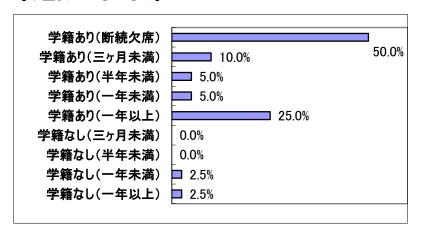
【しつけ】



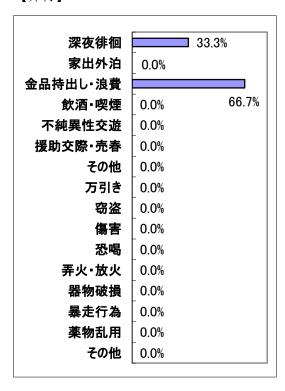
【適性・進路】



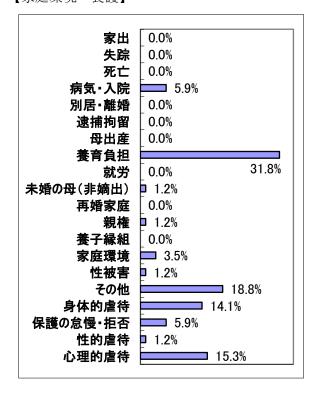
【不登校・ひきこもり】



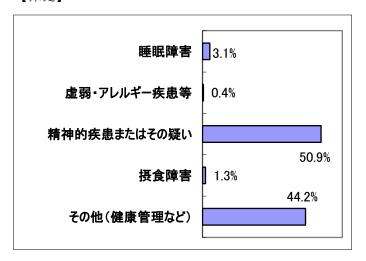
【非行】



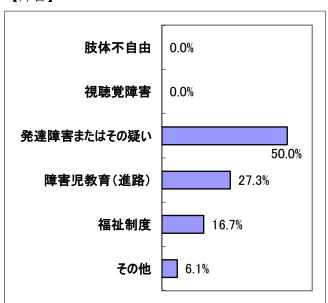
【家庭環境・養護】



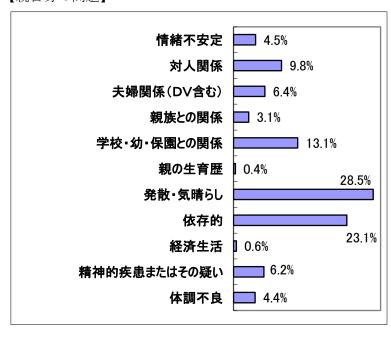
【保健】



【障害】



【親自身の問題】



(「その他」とは、問合せ等を含む)

9. 相談対象者別(年代別)相談内容

相談対象者別に相談内容を見ると、対象者が就学前では「しつけ」や「親自身の問題」に関する相談が多いのに対し、年代が高くなるに伴って「性格行動」に関する相談が多くなる傾向にあり、思春期を迎える年齢となり、家族関係、対人・友人関係で親・子ども共に悩み苦しんで葛藤している背景がうかがえます。

また、関係機関との関わり、対人関係が上手くいかず当センターに複数回相談される成人や保護者の相談が増えています。

【 相談対象者別相談内容 】(無言電話を除く)

内容 \ 相談対象者	性格・	しつけ	適性 ・ 進路	不校ひこり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他	計
在宅乳幼児	3	22	0	0	0	6	4	0	10	0	45
幼・保	19	67	0	0	0	20	9	2	62	2	181
小学生低学年	70	49	1	0	0	16	1	13	57	3	210
小学生高学年	164	49	18	12	1	17	7	33	720	14	1, 035
中学生	92	20	3	10	2	16	12	2	76	8	241
高校生	209	39	19	16	3	1	40	6	35	86	454
その他	225	14	113	2	0	3	61	8	776	5	1, 207
不明	104	4	5	0	0	6	92	2	26	102	341
計	886	264	159	40	6	85	226	66	1762	220	3, 714



10. 相談者別(全体)の相談内容

(1) 相談者別の相談内容

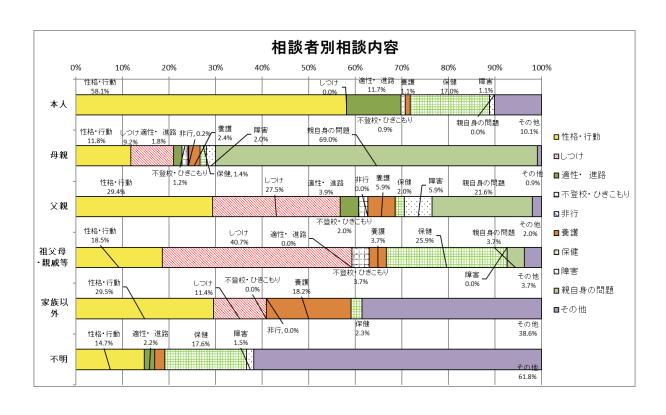
相談者別に相談内容を見ると、本人からの相談では「性格・行動」が 535 件で全体の 58.1% を占め、次いで「保健」が 157 件 (17.0%) となっています。

母親からの相談で最も多いのは「親自身の問題」で 1,750 件 (69.0%)、次いで「性格・行動」が 298 件 (11.8%) となっています。

父親からの相談で最も多いのは「性格・行動」で15件(29.4%)、次いで「しつけ」が14件(27.5%)となっています。

【相談者別(全体)の相談内容】(無言電話を除く)

内容 人 相談者	性格・行動	しつけ	適性 ・ 進路	不校ひこり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他	
本人	535	0	108	8	0	10	157	10	0	93	921
母親	298	234	46	30	6	60	36	51	1750	24	2535
父親	15	14	2	1	0	3	1	3	11	1	51
祖父母 ·親戚等	5	11	0	1	0	1	7	0	1	1	27
家族以外	13	5	0	0	0	8	1	0	0	17	44
不明	20	0	3	0	0	3	24	2	0	84	136
計	886	264	159	40	6	85	226	66	1762	220	3714



(2) 本人相談の相談内容

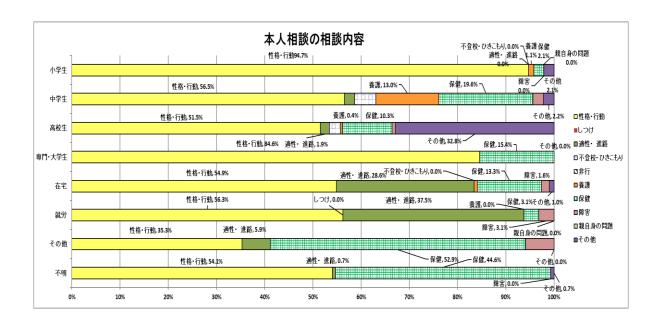
子ども・青少年「本人」からの相談内容は、いずれの年齢層も「性格・行動」に関する悩みが 最も多く「在宅」では 169 件(54.9%)、「高校生」では 135 件(51.5%) となっています。

相談内容は年齢が上がるに従い多様になっていますが、「在宅」の相談者からの内容では、「適性・進路」の就職適正の相談割合も高くなっており、進学や就職での自分の進むべき道を見つけられずに悩んでいる若者の姿がみられます。また、「保健」の相談割合も多く、精神疾患(疑い)による社会生活上の困難さを抱えている状況がみられます。

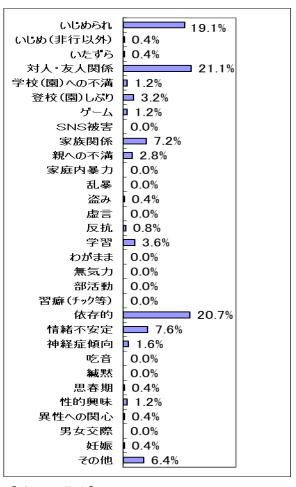
【相談者別(本人)の相談内容】(無言電話を除く)

内容	性格 行動	しつけ	適性 ・ 進路	不校ひこり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その 他	計
在宅乳幼児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼・保園児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学生低学年	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
小学生高学年	71	0	0	0	0	1	2	0	0	2	76
中学生	26	0	1	2	0	6	9	1	0	1	46
高校生	135	0	5	6	0	1	27	2	0	86	262
専門・ 大学生	11	0	0	0	0	0	2	0	0	0	13
在宅	169	0	88	0	0	2	41	5	0	3	308
就労	18	0	12	0	0	0	1	1	0	0	32
その他	6	0	1	0	0	0	9	1	0	0	17
不明	80	0	1	0	0	0	66	0	0	1	148
計	535	0	108	8	0	10	157	10	0	93	921

【相談者(本人)別相談内容】(921件)

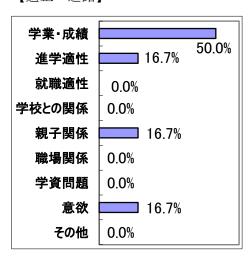


【性格・行動】 【しつけ】

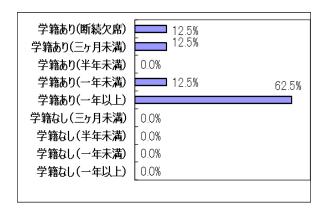


食事 0.0% 排泄 0.0% 睡眠 0.0% 子育で不安 0.0% 子どもへの関わり 0.0% 祖父母との関係 0.0% 身辺の自立 0.0% 発達 0.0% 親同士の関係 0.0% その他 0.0%

【適正・進路】



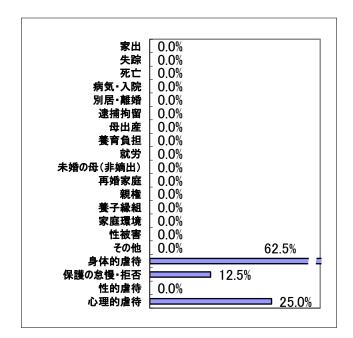
【不登校・ひきこもり】



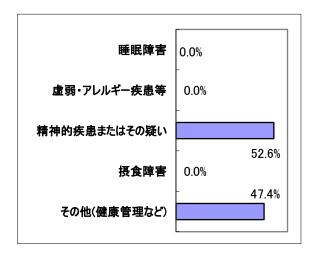
【非行】

深夜徘徊 0.0% 家出外泊 0.0% 金品持出し・浪費 0.0% 飲酒·喫煙 0.0% 不純異性交遊 0.0% 援助交際·売春 0.0% その他 0.0% 万引き 0.0% 窃盗 0.0% 傷害 0.0% 恐喝 0.0% 弄火·放火 0.0% 器物破損 0.0% 暴走行為 0.0% 薬物乱用 0.0% その他 0.0%

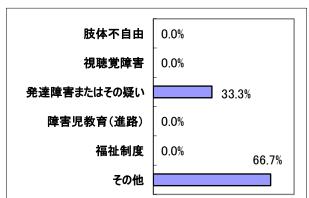
【家庭環境・養護】



【保健】



【障害】



【親自身の問題】

0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
-
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%

11. 虐待・いじめ相談

大きな社会問題となっている「児童虐待」や、「いじめ」に関する相談については、別途件数 を把握しています。

「児童虐待」に関する相談については、延べ31件の相談(実件数28ケース)があり、昨年度と比較して延べ件数、実件数ともに減少しています。

「いじめ」に関する相談については、延べ82件の相談(実件数35ケース)があり、実件数は減少していますが、延べ件数は増加しており、解決に時間がかかる問題であることがうかがえます。

対象者別にみると児童虐待は「中学生」が 12 件 (38.7%) と最も多くなっています。いじめは「小学生高学年」が 49 件(59.8%) と最も多くなっています。

社会全体で児童虐待やいじめ問題に対する意識は高まる中で、具体的な内容を話せない児童などが相談してきた場合にも、そうした事象が疑われる内容を察知するよう、感度を高めながら対応する必要があります。

■児童虐待相談件数(再掲)

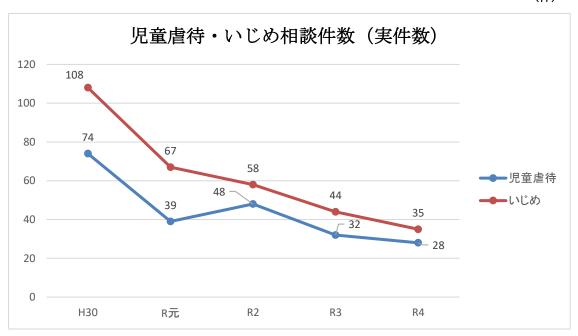
(件)

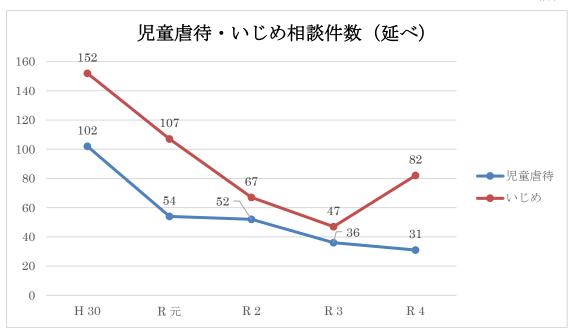
		在 宅	幼・保 園児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 3	延	2	6	11	8	5	4	0	0	36
R 4	延	1	4	1	9	12	1	1	2	31
男	延	0	2	1	6	5	0	1	0	15
女	延	1	2	0	3	7	1	0	1	15
不明	延	0	0	0	0	0	0	0	1	1

■いじめ相談件数(再掲)

		在 宅 乳幼児	幼・保 園児	小学生低学年	小学生 高学年	中学生	高校生	その他	不明	計
R 3	延	0	1	8	9	6	17	1	5	47
R 4	延	0	1	11	49	10	10	1	0	82
男	延	0	1	9	11	7	8	0	0	36
女	延	0	0	2	38	3	2	1	0	46
不明	延	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(件)





12. 他の相談機関への紹介および連絡

相談者に紹介した専門機関数は延べ330機関(242件)、相談件数全体の約6.5%を占めています。主な紹介先は、市町の家庭児童相談室、県精神保健福祉センターなどです。

また、センターが直接連絡した専門機関は延べ46機関(42件)ありました。主な連絡先は、市町の家庭児童相談室となっています。

■他の機関への紹介、連絡件数

	紹介機関数	連絡機関数
R 3	315	51
R 4	330	46

13. 相談のまとめ

- ○相談者の内訳をみると、前年度に引き続き、母親からの相談が最も多くなっています。
- ○相談状況を月別にみると、5月が391件と最も多く、次いで6月の351件となっており新しい 年度が始まって2カ月ほど経過し、ストレスなど様々な問題が顕在化してきたことが影響して いると考えられます。
- ○相談開始時刻別件数をみると、「午後5時から午後6時まで」、「午後8時から午後9時まで」の順に多く、それぞれ706件、440件となっています。また、「本人」からの電話は、「午後8時から午後9時まで」が215件と最も多く、次いで、「午後5時から午後6時まで」が112件となっています。
- ○本人以外からの相談で最も多いのは、「母親」からの相談で、2,535件となっています。「母親」からの相談を相談対象者別(年代別)にみると「小学高学年」が936件で全体の36.9%を占め最も多く、次に「その他」で、830件(32.7%)となっています。小学生高学年から高校生に関する相談が多いのは、いじめ被害、友人関係、進路問題、関係機関との関係に悩んでかけてこられる電話が多くなっているためです。
- ○相談内容の内訳をみると、前年度に引き続き、親自身の問題がもっとも多くなっています。これは、相談者が一度の相談では、気持ちが晴れず、頻繁に相談されることがあったためと考えられます。

参考資料

子ども・子育て応援センター「こころんだいやる」 他機関紹介(令和4年4月~令和5年3月)

	相談種別										
機関名	計	性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
教育・子育て											
中央子ども家庭相談 センター	4	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0
(女性相談)	7	1	1	0	0	0	0	0	0	4	1
彦根子ども家庭相談 センター	4	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0
(女性相談)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大津・高島子ども家庭 相談センター	7	1	2	0	0	0	4	0	0	0	0
虐待ホットライン	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0
189	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
県 教育委員会	7	2	0	0	0	0	0	0	1	4	0
県 心の教育相談センター	7	2	0	0	2	0	1	0	2	0	0
県 子ども・青少年局	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
市役所(福祉関連課)	16	5	2	0	0	0	1	1	3	3	1
市町 家庭児童相談室	81	22	17	0	4	2	20	3	1	12	0
市 教育委員会	6	3	0	0	1	0	0	0	0	2	0
子育て・女性健康支援 センター (助産師会)	7	2	2	0	0	0	0	0	0	3	0

24 時間子供 SOS ダイヤ ル	6	1	0	0	0	0	5	0	0	0	0
おおつっこ ほっとダイヤル	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
県臨床心理士会;ここ ろのほっと相談会	5	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0
市町 発達支援室・発 達支援センター	12	4	3	0	1	0	1	0	3	0	0
市 教育研究所	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
市町 保健センター	4	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
よりそいホットライン	4	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0
大津市 いじめ対策推進室	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子どもを守るホットラ イン	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

					相	談	種別	[[]			
機関名	計	性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
犯罪被害防止等		1									
少年サポートセンタ ー (大津・米原)	3	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
警察署	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
県警ネット被害相談	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男女共同参画											
女性の人権ホットラ イン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
滋賀県 男女共同参 画センター (G ネット 滋賀)	8	3	1	0	0	0	2	0	0	2	0
保健・健康づくり		1						ı			
県 自殺対策推進セ ンター	7	4	0	0	0	0	1	1	0	1	0
精神保健福祉センタ	29	12	1	1	0	0	1	7	0	7	0
精神医療センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小児保健医療センタ	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 コロナ相談窓口	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
県 障害者更生相談 所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 保健所	4	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0

市保健所	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども・若者総合相 談窓口	12	7	1	0	2	0	0	1	1	0	0
ひきこもり支援セン ター	4	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0
精神科救急医療相談	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小児の救急医療に関 する電話相談(#8000)	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
滋賀いのちの電話	4	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0
こころの耳電話相談	16	3	4	2	0	0	2	2	0	3	0
こころの電話相談	5	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0
119 番	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
滋賀医科大学 付属病院	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
人権・法律				I						I	
子ども人権 110 番	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法テラス	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
滋賀県弁護士会	4	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1
県 新型コロナ人権 問題相談窓口	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
県 障害者権利擁護 センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

					村	目談	種	別			
機関名	計	性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
消費生活											
消費者生活センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働・就労								1			
マザーズジョブ ステーション	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
ハローワーク	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
滋賀労働局	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県労働相談所	3	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0
労働基準監督署	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
その他				•		•	•	1			
合計	330	105	40	11	13	5	51	27	13	59	6
	計	性格	ر ر	適性	不登校			/ -		親自身	7
		性格行動	つけ	· 進 路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	身の問題	その他
4月	25	行 動 13		•	・ひきこもり	非 行 0	養護 2	保 健 2	障害 0	問	の他
5月	35	13 15	つけ	· 進 路	0	行 	2 1		0 2	の 問題 4 6	
5月 6月	35 32	13 15 8	4 3 4	・ 進路 0 0	0 1 6	行 0 0 1	2 1 6	2 5 1	0 2 3	の 問題 4 6 3	0 2 0
5月 6月 7月	35 32 16	13 15 8 3	1 4 3 4 2	· 進路 0 0 0	0 1 6 0	行 0 0 1 0	2 1 6 2	2 5 1 2	0 2 3 0	の問題 4 6 3 4	0 2 0 1
5月 6月 7月 8月	35 32 16 21	13 15 8 3 5	1 4 3 4 2 2 2	· 進路 0 0 0 2 5	0 1 6 0	行 0 0 1 0	2 1 6 2 2	2 5 1 2	0 2 3 0	の問題 4 6 3 4 5	0 2 0 1 0
5月 6月 7月 8月 9月	35 32 16 21 40	13 15 8 3 5 19	3 4 2 2	· 進路 0 0 0 2 5 0	0 1 6 0 0	行 0 0 1 0 0	2 1 6 2 2 4	2 5 1 2 1 3	0 2 3 0 1	の問題 4 6 3 4 5 10	0 2 0 1 0
5月 6月 7月 8月 9月 10月	35 32 16 21 40 43	13 15 8 3 5 19	3 4 2 2 1 7	· 進路 0 0 0 2 5 0	0 1 6 0 0 2	行 0 0 1 0 0 0	2 1 6 2 2 4 10	2 5 1 2 1 3 4	0 2 3 0 1 1	の問題 4 6 3 4 5 10 12	0 2 0 1 0 0
5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月	35 32 16 21 40	13 15 8 3 5 19	3 4 2 2	· 進路 0 0 0 2 5 0	0 1 6 0 0	行 0 0 1 0 0	2 1 6 2 2 4	2 5 1 2 1 3	0 2 3 0 1	の問題 4 6 3 4 5 10	0 2 0 1 0
5月 6月 7月 8月 9月 10月	35 32 16 21 40 43 24	13 15 8 3 5 19 9	2 1 7 4	· 進路 0 0 0 2 5 0 0	0 1 6 0 0 2 0	行 0 0 1 0 0 0 1 3	2 1 6 2 2 4 10 0	2 5 1 2 1 3 4 3	0 2 3 0 1 1 0	の問題 4 6 3 4 5 10 12 5	0 2 0 1 0 0 0
5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	35 32 16 21 40 43 24 25	13 15 8 3 5 19 9	2 2 1 7 4 3	· 進路 0 0 2 5 0 0 0	0 1 6 0 0 2 0 0	行 0 0 1 0 0 1 3 0	2 1 6 2 2 4 10 0	2 5 1 2 1 3 4 3 5	0 2 3 0 1 1 0 0	の問題 4 6 3 4 5 10 12 5	0 2 0 1 0 0 0 0
5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	35 32 16 21 40 43 24 25 18	13 15 8 3 5 19 9 9	1 3 4 2 2 1 7 4 3 2 2	· 進路 0 0 2 5 0 0 0 0 2	0 1 6 0 0 2 0 0 1	行 0 0 1 0 0 1 3 0	2 1 6 2 2 4 10 0 2 5	2 5 1 2 1 3 4 3 5	0 2 3 0 1 1 0 0 2	の問題 4 6 3 4 5 10 12 5 1	0 2 0 1 0 0 0 0 2

子ども・子育て応援センター「こころんだいやる」 直接連絡した機関(令和4年4月~令和5年3月)

					相	談	種	別			
	击	性格行動	しつけ	適性・進路	不登校・ひきこもり	非行	養護	保健	障害	親自身の問題	その他
中央子ども家庭相 談センター	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
彦根子ども家庭相 談センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
大津・高島子ども 家庭相談センター	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
虐待ホットライン	4	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0
大津市 子ども家庭相談室	8	0	1	0	0	0	4	0	0	3	0
大津市 堅田すこ やか相談所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
草津市 家庭児童相談室	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
長浜市 家庭児童相談室	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
近江八幡市 子ども家庭相談室	3	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
栗東市 家庭児童相談室	5	0	1	0	1	0	2	0	0	1	0
野洲市 家庭児童相談室	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
彦根市 家庭児童相談室	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東近江市 こども相談支援課	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

甲賀市 家庭児童相談室	3	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0
甲賀市すこやか支援課	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
守山警察署	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
草津警察署	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小学校	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
中学校	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計	46	5	5	0	1	1	22	0	0	11	1

	少年アドバ イスルーム (教育委員 会生涯学習 課青少年 室)	あゆっ子 電話相談 (教育委 員会生涯 学習課)	いじめホッ トライン 滋賀 (教育委員 会学校教育 課)	進路変更 電話相談 (教育委員会学 校教育課)	子どもと家庭の 110番 (健康福祉部児 童家庭課)	ヤングテレ フォン滋賀 (警察本部少 年課)	計				
平成 11 年度	837	1,002	70	15	1, 419	375	3, 718				
平成 12 年度	1, 173	1, 187	62	31	1, 198	457	4, 108				
平成 13 年度	780	744	30	10	667	230	2, 461				
	青生	少年・子ど	も電話総合	相談室に統合	(平成 13 年 11 月	月 20 日~)					
平成 13 年度				1,613							
平成 14 年度				5, 556							
平成 15 年度				7, 177							
平成 16 年度				6,886							
平成 17 年度				8,072							
		子ども・子育て応援センターに改組 (平成 18 年 6 月~)									
平成 18 年度				(電話相談) 6,0	001						
平成 19 年度				(電話相談) 4,1	.86						
平成 20 年度				(電話相談) 2,9	063						
平成 21 年度				(電話相談) 2,5	539						
平成 22 年度				(電話相談) 2,5	567						
平成 23 年度				(電話相談) 2,5	540						
平成 24 年度				(電話相談) 2,7	777						
平成 25 年度				(電話相談) 3,0	004						
平成 26 年度				(電話相談) 3,4	14						
平成 27 年度				(電話相談) 3,9	953						
平成 28 年度				(電話相談) 4,6	520						
平成 29 年度				(電話相談) 3,7	45						
平成 30 年度				(電話相談) 4,4	95						
令和元年度				(電話相談) 4,0	030						
令和2年度				(電話相談) 4,4	98						
令和3年度				(電話相談) 3,7	95						
令和4年度				(電話相談) 3,7	'14						

令和5年度 滋賀県子ども・子育て応援センター業務概要

発行 令和 5年 10月

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 新館2階 TEL 077-528-3554 FAX 077-528-4854

滋賀県子ども・子育て応援センター 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 東館3階 TEL 077-528-3563 FAX 077-528-4855